

令和7年度 第1回愛媛県地域公共交通網再編協議会 議事録

日 時 令和7年6月24日（火）14：30～16：10
場 所 愛媛県水産会館 6階 大会議室

1 開会

- 事務局 : ただ今から、令和7年度第1回愛媛県地域公共交通網再編協議会を開会する。
- 西山会長 : 本協議会の会長を務めさせていただいている、愛媛県政策企画局長の西山です。
- 公共交通は、人口減少による利用者の減少や運転手不足の深刻化といった問題に加え、新たなモビリティサービスの出現など、まさに激動の状況に置かれている。そのような中でも各々工夫を凝らしながら、地域公共交通の維持・確保に尽力されている皆様方には、心より感謝を申し上げる。また、昨年6月の新たな「愛媛県地域公共交通計画」の策定に当たり、本協議会やワーキングの場で皆様から活発な議論をいただき、貴重なご意見を賜ったことに、改めて御礼申し上げる。
- 計画に掲げる、既存公共交通網の再編・最適化や、公共交通を使いたくなる環境整備といった5つの目標を達成するため、本日は国と県が協調補助を行う生活バスの地域間幹線系統に関する計画についてご審議をいただくほか、南予南部地域における各種実証事業をはじめ、県の取組みについて報告する。
- さらに、四国運輸局より、地域住民や来訪者が交通サービスを利用できない「交通空白」の解消など、直近の国の動向などについて話していただく。
- 持続可能な公共交通ネットワークの確保に向けて、関係自治体や事業者の皆様と「オール愛媛」体制で取り組みたいと考えており、本日も、皆様の現場の実情を踏まえてご審議・意見交換をいただくようお願いする。

2 令和6年度事業報告及び収支決算、令和7年度事業計画及び収支予算について

- 西山会長 : 本協議会は公開で行うことを了承いただきたい。
- 議事(1) 「令和6年度事業報告(案)及び収支決算(案)」について、事務局から説明させる。
- 事務局 : ※【資料1、2】により、令和6年度事業等を説明
- 西山会長 : ただいまの説明について質問等はあるか。
(なし)
- 議事(2) 「令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)」について、事務局から説明させる。
- 事務局 : ※【資料3、4】により、令和7年度事業等を説明
- 西山会長 : ただいまの説明について質問等はあるか。
(なし)
- 議事(1)、(2)ともに承認してよろしいか。
(承認)

3 地域間幹線系統確保維持計画の策定等について

- 西山会長：議事(3)「地域間幹線系統確保維持計画の策定等」について、事務局から説明させる。
- 事務局：※【資料5－1】により、令和8年度地域間幹線系統確保維持計画を、
【資料5－2】により、令和7年度地域間幹線系統確保維持計画の変更を、
【資料5－3】により、令和8年度離島航路確保維持計画を、
【資料5－4】により、令和7年度生活交通改善事業計画を説明
- 西山会長：ただいまの説明について質問等はあるか。
- 秋山委員：瀬戸内運輸の菊間線について、住民の方からは路線の一部が廃止することについて反対意見などなかったのか。
- 事務局：菊間線の廃止は、地元の方々と協議しながら、星の浦までの運行になるということで地元のご了解をいただいた上で変更するものと認識しており、現時点で大きな反対はないと理解している。
- 西山会長：ほかに質問等はあるか。
ないようであれば、議事(3)について承認してよろしいか。
(承認)
バス事業者の委員から事業の現状等の説明をお願いする。
- 中川委員(伊予鉄バス)：コロナ禍から数年が経ち、利用者の状況は最悪の時期は脱したが、コロナ前と同じ水準までには戻っていない。最大の課題は運転士など人員の不足で、対応として処遇改善に取り組んでいる。
このほか、公共交通を守っていくための取組みとして、EVバスの導入、3月からの全国共通のICカードの利用可能、昨年12月から自動運転バスの運行など、地域の方に公共交通へ目を向けていただく施策を行っている。
引き続き、人と車両とサービスへの投資を行い、安全・安心な公共交通の維持に努めてまいりたい。
- 川田委員(瀬戸内運輸)：3月23日に今治で発生した山林火災では、周辺の国道や県道がすべて通行止めになり、当社の一部路線に区間運休が生じるなど、想定外の事態になった。避難地域内に居住する従業員もあり、危機管理の難しさを痛感した。当社の現在の最大の問題は人員不足で、これに関連して路線の減便、廃便の話が出てくることは、非常に心苦しく思っている。国庫補助の要件緩和もいつまで続くか分からない。特に輸送量要件は、コロナに関係なく恒常に厳しい状況だ。
- 西山会長：各社厳しい状況の中で、地域公共交通の維持に懸命に取り組んでいる。引き続き、関係者の皆様の連携をお願いする。

4 南予南部交通アクセス向上検討会の取組み等について

- 西山会長：議事(4)「南予南部交通アクセス向上検討会の取組み等」について、事務局から説明させる。
- 事務局：※【資料6－1、6－2】により、検討会の取組みを、
【資料7】により、県の令和7年度施策を説明
- 西山会長：ただいまの説明について意見等はあるか。
- 宇和島市：昨年度の実証実験では、特に通学の生徒にとって利便性の向上につながっていると

いう声が多かった。今年度も拡充して実施するということで、非常にありがたい取組みだ。

一方で、これを実装していくためには、費用負担など課題があると思うので、交通事業者と協力しながら、さらに利便性向上につなげていければと思っている。

窪委員 (JR四国) : 持続可能な公共交通のため、各交通モードが特性を活かして協力し、共同で利用者の利便性を向上していくことに力を置いて取り組んでいる。今年度も新たに（JR四国においても）大洲から長浜の間でモーダルミックス実証実験を実施するので、課題の把握や解決策を検討できる体制があることは非常にありがたい。

5 四国運輸局からの情報提供について

片庭課長 : ※国の取組みを説明

西山会長 : ただいまの説明について質問等はあるか。

秋山委員 : 共創モデル実証運行事業の事業例に「介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進」とあるが、説明をいただきたい。

片庭課長 : 管内の事例ではなく詳細は不明なところもあるが、いわゆるフレイル予防といった観点で、公共交通による高齢者の外出促進を、介護事業者と交通事業者が共創して取り組むものと認識している。

6 その他意見

横手委員 (JR四国) : 健康でないと公共交通を使えない。公共交通を推進していくためには、県民が元気でいられるよう、根本的なところを基盤として取り組むと良いと考える。また、JR松山駅が新しくなったが、周辺の人の動向について教えてほしい。

窪委員 (JR四国) : 今回の鉄道の高架事業は、東西を鉄道で分断されていたまちの利便性を上げるといううもので、東西からの人の流れが大きく変わった。西口と東口の双方の整備の途中であり現状がすべてではない。松山の大きなまちづくりの始まりとして、我々も期待している。

岡本委員 : 松山駅はJRと伊予鉄道市内電車との乗り場が離れているので、JR広島駅で現在工事が進んでいる駅舎2階コンコースまでの広島電鉄の路面電車の引き込みと同様に、駅舎構内まで引き込みができないかなどの検討をいただきたい。

秋山委員 : 高松駅のような人の流れができると松山駅にも期待している。交通結節点として乗り換え時間を集約するほか、コンパクトシティの視点でのまちづくりや公共交通の施設の配置など、総合的に見ながらやっていただきたい。

窪委員 (JR四国) : 松山駅も、鉄道で分断されているまちを一体化して再開発するという目標で、伊予鉄道と協力し、路面電車のルート変更など計画を進めている状況だ。駅もバリアフリー化をして、四国の交通結節点では最先端のトイレができた。今後も皆様のご協力といろんなご意見を賜りたい。

片庭課長 : 南予南部共創型交通アクセス向上事業は、他分野の関係機関も参画するということで、交通だけではなく、他の困りごとと合わせて解決を目指す素地が整っており、良い取組みだ。他分野の方を巻き込んだことで、今後こういう事業ができそうだ、という検討の方向性などがあれば教えてほしい。

事務局　　：あくまでも今の構想ということになるが、例えば、通院する方々の「この時間帯に便があればいい」、「バス停や駅から、こういう二次交通があればいい」といったニーズを他分野の方からいただきたいと思っている。それを踏まえて、可能なものから実現し、結果として、地域ごとの持続可能な公共交通のあり方を目指したいという思いで今後議論したいと考えている。

7　閉会

事務局　　：以上で、本日の愛媛県地域公共交通網再編協議会を閉会する。